ふれあどネットワーク

☆ 社協だより



す



編集•発行

社会福祉法人 明日香村社会福祉協議会 〒634-0143 明日香村大字立部745番地 http://web1.kcn.jp/asuka-shakyo 【総務·地域福祉係】 TEL:54-2740 FAX:54-2740 【居宅介護·障害福祉係】 TEL:54-4110 FAX:54-2740

ボランティアポイント制度 スタート!!

令和4年度より明日香村ボランティアセンターに登録し、ボランティアセンターより依頼のあった活動に参加したボランティアの方に対して、ポイントを付与します。貯まったポイントは特典と交換することができます。本制度は、ボランティア活動を通して地域貢献や社会参加を促進し、自身の介護予防やボランティア活動が活性化し、地域での支え合いが発展していくことを目的としています。

ボランティアポイントの流れ

① ボランティア登録



ボランティアセンター(社協)にてボランティア登録した際、ポイントカードを配布します。

② ボランティア活動をおこなう

ボランティアセンターより依頼のあった以下のボランティア活動等に参加。

活動内容は、希望を聞きながらマッチングします。

- •介護予防
- ・買い物支援
- ・食の支援
- •認知症支援 等



引き換えます。

4 年度終了時にポイントに応じて、商品券と

50P → 商品券1枚(500円分)

50Pに満たないポイントは引き換え出来ません。

※来年度へのポイントの引継ぎは出来ません。

例)200Pたまった→商品券4枚(2,000円分)

120Pたまった→商品券2枚(1,000円分)





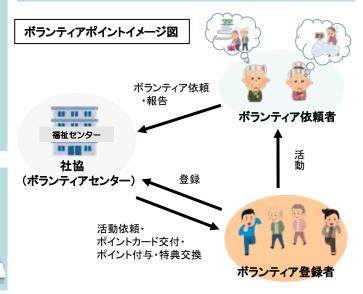


③ 活動終了後、ポイントを付与

诗参。

活動終了後にポイントカードを社協へ持参。 ポイントの付与を受ける。

1回=10P ※1日上限10P



福祉タクシー基本料助成事業



令和4年度も福祉タクシー基本料助成事業を実施いたします。村内に居住している下記対 象者に対し、初乗り料金(基本料金)に相当するタクシー利用券を交付する制度です。

【対象者】〈住所、居住地が明日香村の方〉※施設入居者を除く

- ①身体障害者手帳1級・2級をお持ちの方
 - ※ただし運転免許証未保持者又は自主返納等による「運転経歴証明書」等をお持ちの方に限る
- ②療育手帳(A)をお持ちの方
- ③過去5年以内に運転免許証を自主返納等をした方(概ね65歳以上)※1回のみ
- (4)精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方

【申込み】

明日香村健康福祉センター内 明日香村社会福祉協議会の窓口に、以下のものを持参してください

身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方

- (1)印鑑
- ②身体障害者手帳·療育手帳·精神障害者保健福祉手帳
- ③免許証を返納された証明(運転経歴証明証等)※身体障害者手帳お持ち方のみ

運転免許証の自主返納をした方

- (1) 印鑑
- ②免許証を自主返納された証明(運転経歴証明証等)

【助成内容】

【助成額】初乗り料金(基本料金)の助成

【利用券】24枚 ※1回の乗車につき1枚しか使用できません。

※利用券は大切に保管してください。紛失されても再発行はできません。

【お問合せ】(社福)明日香村社会福祉協議会 ☎ 54-2740

テイサービス便り



ぽかぽかと柔かな陽射しが嬉しい季節に なりました。送迎の車や部屋の窓から眺め るだけでも春の景色は、心が和みます。

「コロナ対策」を充分講じたうえで、笑 顔で楽しく過ごしてもらえるように工夫を して実施しています。

・サービス実施曜日:月~金

サービス提供時間:9:00~12:30

 $9:00 \sim 15:30$

学・体験は、随時受付中。お気軽にお問い合わせください。

一参加いただく

明 しも、ひとりでも多くの方のご参加をお 日 香 域福祉活動を積極的に推進するた 村社協は、 広く村民の皆様が会員 ことで成り立っていま

令 和 4 年 度 社 拹 会 費